群馬県高等学校教育研究会音楽部会「令和3年度夏季研究会」

日 時 令和3年 8月18日(水)13:00~16:40

1 開会行事

(1) 挨拶

① 小松 祐一 先生(群馬県高等学校教育研究会音楽部会長) オンラインでの開催とはなったが、これから始まる分散登校に向けて、まさにこの研修が指針・羅針盤となる。先生方の充実した研修の機会となるよう、活発な協議と情報共有の場としてもらいたい。

② 島田 聡 先生(群馬県教育委員会事務局高校教育課教科指導係 指導主事) 本日, 県教育委員会より分散登校やオンラインでの授業実施に係る通知を発出したところである。このような状況下でも生徒の学びを止めず, 充実した2学期の授業のスタートが切れるよう準備していただきたい。特に, 実践発表の内容については, すぐに生かせる貴重なものとなると思う。充実した研修の機会としてほしい。

(2) 研修係より

新学習指導要領への円滑な移行に向けて、移行期間にあたる令和元年度からの3年間は、「授業研究会」及び「夏季研究会」、「部会講演会」を統一した研究テーマの下で開催してきた。今年はそのまとめの年度として、来年度からの新学習指導要領による取組を推進できるようにしたい。



【研究テーマ】

「現行学習指導要領を基とする取組の充実」及び「新学習指導要領の理解と実践」

【夏季研究会の方策】

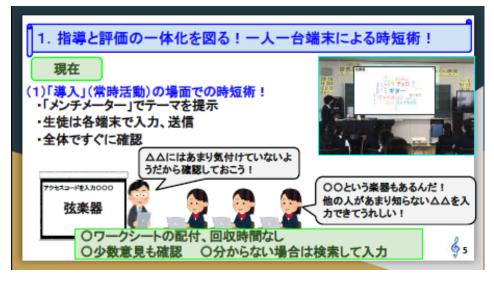
芸術科(音楽)における「資質・能力」及び「見方・考え方」について

2 実践発表

「Google Workspace for Education を活用した授業実践」 発表者 坂本 将(群馬県立館林女子高等学校 教諭・学びのイノベーション推進員)

本校は、音楽 I ~IIIの科目が選択必修で履修できるようになっており、全ての授業で生徒は紙と筆記用具を使用せずに端末を活用している。本日の実践発表では、一人一台端末を使っての時短による学習の深まりや、アプリ・プラットフォームの活用法、個別最適な学びと協働的な学びの促進に向けて留意していることなどについて、1学期の授業を中心に紹介させていただきたい。※実践は、実践発表中の部会員の先生方の演習

- 1. 指導と評価の一体化を図る!一人一台端末による時短術!
- (1)「導入」(常時活動)の場面での時短術!
- 実践 「Mentimeter」を使用して、「クラシック音楽の作曲家」を入力、送信 出席を確認する際に、Web 投票サービス「Mentimeter」を活用しており、毎時間「音楽に関するテーマ」を変



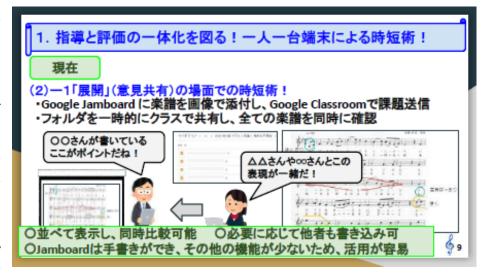
えながら取り組んでいる。 以前はワークシートを配付・回収していたが、その場 で全体共有ができないなど の課題があり、思うように 進まなかった。しかし、

「Mentimeter」を活用することですぐに全体で共有でき、少数意見も確認したり、分からないことは各自で検索して調べたりすることができる。

(2) -1 「展開」(意見共有) の場面での時短術!

実践 Jamboard を使用した 楽譜への音楽表現の記入

Jamboard に楽譜を添付することで、新たな強弱記号を入力したり、大切に歌いたい音や言葉に印をつけたりすることができる。付箋機能を使用したり、ペンの種類や色を変えたり、手書き入力をしたりすることで、目的に応じた活用ができる。間違えた場合や修正したい場合は、「元に戻す」のボタンを



押せば簡単に消すことができるということを生徒には伝えている。楽譜は、「背景を設定」から取り込むとよい。「画像」として取り込むと、書き込みながらずれてしまうので不便である。実際の授業では、Classroom で生徒それぞれに楽譜付きの Jamboard の「コピー」を課題配信し、工夫点を記入できるようにしている。スライドでは手書き入力は難しいが、モーション機能を使えることが利点である。

(2) -2 「展開」(歌唱の実技の評価) の場面での時短術!



実践 自己紹介動画を録画し、提出 歌唱の実技の評価の場面において、 距離を取って一斉に歌唱して端末に 録画させたが、1~2mの距離をとるだけでも一人ひとりの声は聴き取れた。試験時間を短縮し、また複数回録音することで、生徒が自分の歌唱を聴いて判断して提出することができる。 また教員も繰り返し確認できるという利点がある。

(2) -3 「展開」(器楽の協働学習の評価) の場面での時短術!

動画は Google ドライブに作成した共有フォルダに提出させている。提出状況を見て、各グループへの支援を検討することができる。共有フォルダを使用すると、その URL を知っている生徒は他グループから提出された動画も再生できる。授業内では、メトロノームのアプリも使いながら表現を工夫しているグループも見られる。



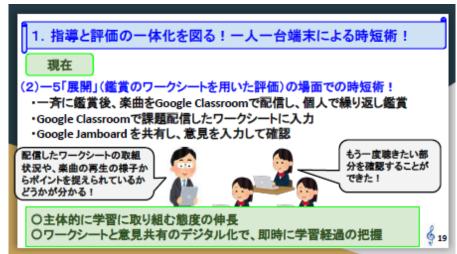
(2) -4 「展開」(創作の個人→協働学習の評価) の場面での時短術!



Google スプレッドシートを共 有し、個人とグループの楽譜を同 時作成している。グループ内の他 の生徒の創作の過程を見ながら、 自分なりの工夫を考え、作品全体 を見通した創作が効果的にでき る。また、個人で創作してグルー プでまとめるという時間を短縮 することで、創作した音楽を実際 に器楽などで表現しながら試行 錯誤する時間を確保することも できる。

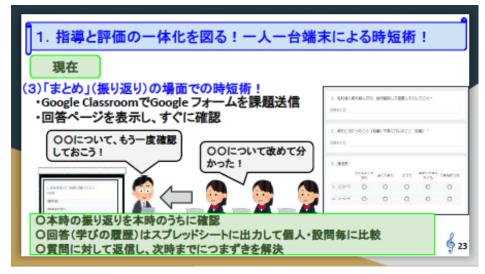
(2) -5 「展開」(鑑賞のワークシートを用いた評価) の場面での時短術!

ドキュメントによるワークシートは、色を付けることができ、 視覚的にも見やすくすることができる。また、スプレッドシートは表の書式ずれが少ないため、創作などの協働学習を行う際に有用である。鑑賞した音楽についてもClassroomで配信することで、生徒が主体的な意識で繰り返し聴いて、ポイントを確認することができる。

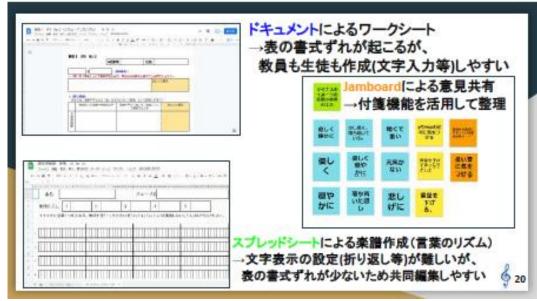


(3) まとめ(振り返り)の場面での時短術!

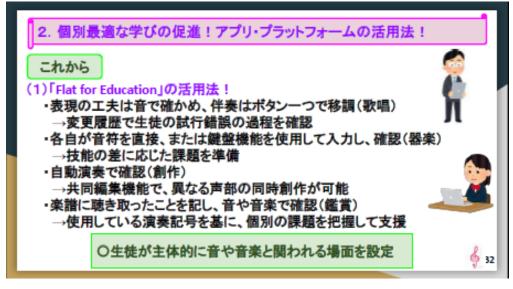
実践 実践発表の最後に、振り返りを「学習記録」で送信



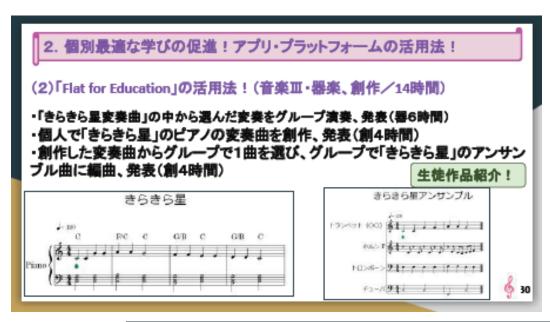
授業の終わりに毎回同じ Google フォームから学習の 振り返りを送信するように している。スクリーンにスプレッドシートの回答を表示することで、生徒から送信された本時の振り返りをその 場で確認し、疑問点を解決したり補足説明をしたりして 学習内容の定着を図れるようにしている。



2. 個別最適な学びの促進!アプリ・プラットフォームの活用法!



楽譜製作ソフト 「Flat for Education」 は、創作の分野だけで はなく、他の分野でも 活用の可能性がある。 共同編集機能で、小節 ごとに分けて創作し たり、個人で創作した 楽譜に他の生徒がコ メントしたりするこ ともできる。

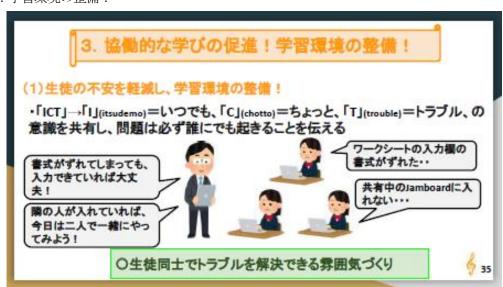


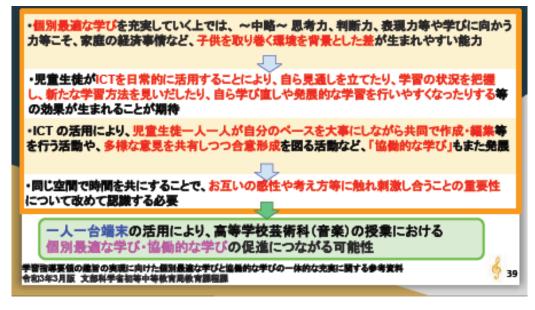


3. 協働的な学びの促進!学習環境の整備!

ICT を活用する中でのトラブルは必ず起こるものであり、必ずこうしなければいけないということはない、という安心感を生徒に伝えて、生徒とともに試行錯誤しながら取り組んでいくことが大切である。

補足として、県教育委員会義務教育課が作成した「ICT を活用したキャ





リアパスポートの作成について」の資料をホームページから参照いただきたい。 参照いただきたい。 場面に応じたドキュメントやスプレッドシートの使い分けの イメージをもつことができる。

また,「発達段階に 応じた1人1台端末 活用スキル初期指導 例」も生徒の端末活

用スキルを把握するための参考となる。これから先、端末の活用が小学校段階から当たり前になり、技能をもった生徒が入学してくるようになる。そうした生徒が技能を活用しながらより主体的に取り組める授業ができるよう準備を進める必要があると感じている。

3 講義・演習

「新学習指導要領の実施と評価」

講師 島田 聡 (群馬県教育委員会事務局高校教育課教科指導係 指導主事)

はじめに、先日開催した教育課程研究協議会の振り返りからお伝えしたい。教育課程研究協議会の事後アンケートでは、3観点での学習評価の理解について、これから前向きに取り組んでいこうという意見が多く、とてもありがたく感じた。本日は、アンケートの中で出された4つの質問にお答えする形で、新学習指導要領における評価について触れたいと思う。

まず、「1時間内に全員を見取ることは難しく、偏りが出たり、主観的な評価になってしまったりしないか。」 という質問であるが、国立教育政策研究所による中学校の音楽科の「『指導と評価の一体化』のための学習評価に 関する参考資料」では、AやCと評価されると思われる生徒のチェックを中心とすることや、そのチェックシー トが掲載されているので、ぜひ確認いただきたい。併せて、観点別評価の総括の方法についても参考としてほしい

2点目の「新入学生のシラバスの形式,他教科との書式が共通なものでできるか。」という質問については、現在、県教育委員会高校教育課で様式を準備しているところだが、特に芸術科(音楽)については、指導に漏れのないよう、内容を全て記載できる様式が望ましいのではないかと検討している。

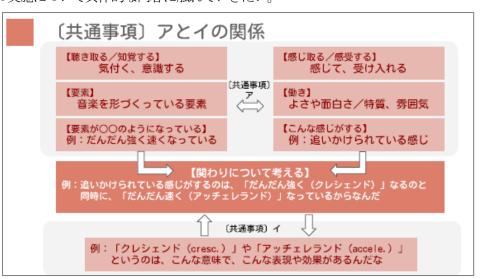
3点目の「専門教育に関する教科である音楽科における評価はどうか。」という質問であるが、芸術科(音楽)と同様、専門の教科音楽科の「評価の観点及びその趣旨」に従い、内容のまとまりごとの評価規準に基づいて具体の評価規準を設定し、評価を行っていただきたい。

最後に、「主体的に学習に取り組む態度については、『個人内評価』とするとの説明で、例示として、グループ活動において他者に教えているような「思いやり」という内容だった。現時点では、そういった様子が見られた場合も、グループ活動に積極的に参加しているという視点から加点をしている。同様に、芸術教育において

「感性」も大事な加点要素のように思うがどうか。」という質問についてである。「感性」については、現行でも新しい学習指導要領においても、教科や科目の目標に「感性を高め」という文言が記載されているように、非常に重要な内容である。しかし、「指導と評価の一体化」の観点から考えた場合、「感性」や「思いやり」を評価することを想定した場合、「感性がどれだけどんな風に高まったかについて、どう見取るか」や「思いやりを高めるための指導とは、どのような指導か」など、それらを高める指導をして評価をするということになる。おそらく、それらを指導したり、確実に見取ったりすることは難しいのではないか。もちろん「感性」は芸術科としては重要な文言であるが、達成目標ではなく、方向目標として扱うべきものと考える。

ここからは、学習指導要領の実施について具体的な内容に触れていきたい。

1点目として、「共通事項」の新設が本改訂の大きな特徴であることに触れたい。 〔共通事項〕のアとイについては、2つを関わらせて考えていくことが大切である。思考力、判断力、表現力等に関する〔共通事項〕アでは、知覚と感受とを関わらせて考え、それと知識に関する〔共通事項〕イと関わらせて理解することが重要である。



また、「音楽的な見方・考え方」については、生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることにこそ、教師の専門性が発揮されることが求められるという期待が込められており、音楽の授業の本質的な部分であると理解できる。スライドにあるように、感性を働かせている「生徒の姿」、音や

音楽的な見方・考え方

学習や人生において「音楽的な見方・考え方」を自在に働かせる・・・?

- ①感性を働かせ ている生徒の姿
- ②音や音楽を、音楽を形づくっている要素と その働きの視点で捉えている**生徒の姿**
- ③自己のイメージや感情、音楽の文化的・歴史的背景など と関連付けている**生徒の姿**

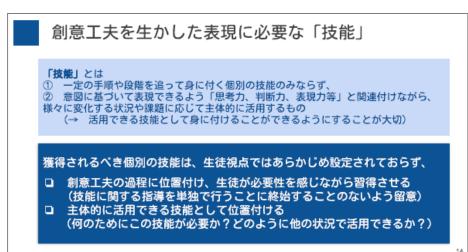
私達の目の前にいる生徒は、この (or 検討している) 学習や問いで、 「音楽的な見方・考え方」のどの段階を働かせて学習活動に取り組んでいる (or 取り組む) だろうか? 音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉えている「生徒の姿」、自己のイメージや感情、音楽の文化的・歴史的背景などと関連付けている「生徒の姿」、それぞれの「生徒の姿」を学びの中で捉えていくことが必要である。つまり、私たちは、「生徒の姿」から授業改善を行っていくということだ。「生徒の姿」

を観察し、この学習で「音楽的な見方・考え方」のどの段階を働かせているか、また、どのような手立てが必要なのかを考える。もし「見方・考え方」を働かせていないようであれば、先生方の専門性を存分に発揮し、授業改善を行うきっかけとしてほしい。

次に、「知識・技能」についてである。「知識」には、「宣言的知識(①音を伴わず得られるもの)」と「手続き

的知識(②知覚・感受で得られるものや、③音楽活動を通して得られるもの)」がある。教師が一方向的に教えるのではなく、新たな学習過程を経験することを通して再構築されていく③の知識を得て、思考・判断・表現していくことを大切にしてほしい。

「技能」は、創意工夫を生かした表現をするために必要だという意識を生徒自身がもつことで、身に付けていけるものである。何のためにこの技能が必要かという意識や必要感をもって取り組めるようにすることが大切である。これについても、思考・判断・表現と関連付けながら様々に変化する課題に応じて身に付けら



れるようにし、生徒が主体的に活用できる技能として位置付けてほしい。

音楽の意味や価値 中学校: 生活や社会における音楽の意味や役割 教材として取り扱う音楽が、人々の暮らしの中で、また、集団の組織的な営みの中で、どのような信値をもち、どのような役割を果たしてきたか 高等学校: 自分や社会にとっての音楽の意味や価値 人間にとっての音楽の存在意義という視点から、人間と音楽とはどのように関わってきたのか、また、どのように関わっていくのかについて、より生徒自身の問題として考えること 思考・判断の視点の広がり

「音楽の意味や価値」については、中学校では「生活や社会における音楽の意味や役割」と示されているが、高等学校では「自分や社会にとっての音楽の意味や価値」と示され、生徒自身という個の視点が入り、より自分事として焦点化される。例えば、中学校では「平安時代の貴族にとって雅楽とは?」という問いが、高等学校では「あなただったら雅楽をどう

伝えていくか?」という問いにより音楽の意味や価値を思考・判断していくこととなる。高等学校における学習では、生活や社会における音楽の意味や価値だけでなく、「自分にとって音楽はどのような意味や価値をもっているのか」という視点を生徒がもてるよう、学習を通じて指導・支援していくことが大切となる。

「音楽表現の共通性や固有性」の「共通性」と「固有性」は表裏一体で、「共通性」を認めるということは「固有性」を認めることでもある。また、「共通性」があるからこそ、アイデンティティともいえる「固有性」が見えてくるということでもある。異なる文化に育った人間相互の理解や多様性の理解は、現代に

音楽表現の共通性と固有性」とは 様々な音楽が、どのようにつくられているか、どのように演奏されているかについて、「共通性」・・・複数の音楽に共通して見られる表現上の特徴 「固有性」・・・ある音楽だけに見られる表現上の特徴 「固有性」・・・ある音楽だけに見られる表現上の特徴 共通性や固有性を見出すためには、複数の音楽を以下の2点で比較する 音楽を形づくっている要素や構造とその働き 音楽の特徴と背景となる文化や歴史などとの関わりや、文学、演劇、舞踊など他の芸術との結びつきなど 共通性と固有性について思考(探究)することは、教科の学びを超えた学びへと発展する 異なる文化に育った人間相互の理解、多様性の理解

生活や社会を明るく豊かなものにしていく態度

- ◆ 生活を明るく豊かにする音楽、美術、…について基礎的な理解と技能を養う 「学校教育法(第21条第9号)」
- ◆ 多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、 持続可能な社会の創り手となることができるようにする「学習指導要領(前文)」
- ◇ 心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い…「芸術科(目標)」
- ◆ 音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにしていく態度を養う「音楽(目標)」

高度な普通教育である芸術科(音楽)を学ぶ中で、見方・考え方を働かせ、音楽を楽しく関わったり、音楽を評価したりすることで、長い人生において「持続可能な社会の創り手(芸術文化を尊重し、継承・発展させることや、新たな文化の創造に貢献できる存在)」となり得る

生徒にとって1つ1つの学びや経験が、明るく豊かな社会創造に寄与するものであることを、教師自らが常に意識すること

生きる者が求められていることである。「固有性」を評価し過ぎて排他的にならぬよう注意し、なぜ異なるのかを考えることによって、その音楽がもつ背景を考え、相互理解や多様性の理解を図れるようにしてほしい。こうした音楽文化の理解を積み重ねていくことは、次代の担い手である子どもたちが、生活や社会を明るく豊かなもの

にしていくことにつながる。学校教育法では、音楽は「生活を明るく豊かにするもの」であると定義されている。 生徒にとって1つ1つの学びや経験が、明るく豊かな社会創造に寄与するものであることを教師自らが常に意識 することが大切である。



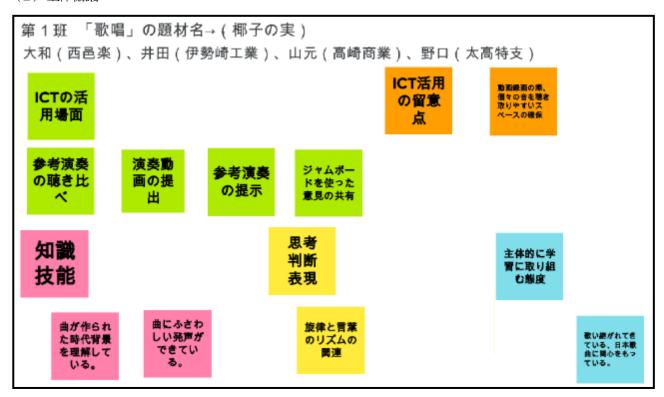
で、生徒の活動が見えてくる。また、発言を求める際に、「誰か分かる人?」という分かる人にしか答えられない質問ではなく、「他の人の意見のうち共感した意見を紹介してください」というように、他者との対話を前提とした学びを促すように心掛けてほしい。さらに、活動を促す際は、例えば「歌ってみよう」ではなく「○○のように歌ってみたらどうなるだろう?」と成果や結果を問うことで、生徒が漫然と活動するのではなく、視点を持ってより主体的な学習となるようにしたい。

結びとして、「『教師の教えたいもの』を『子どもの学びたいもの』に変え、一番教えたいものを生徒に掴ませること」という、京都大学の石井英真准教授の言葉を紹介したい。授業づくりや評価の際、この言葉を思い出していただき、新学習指導要領での生徒の学びを支援していただきたいとお願いし、本日のお話を終わりたい。

4 班別協議

「新学習指導要領と関連させた今後のICTを取り入れた授業の取組み」 各班の年間指導計画の中から与えられた分野について検討したい題材を1つ選び、検討する。

- (1) 班別協議
- (2) 全体協議

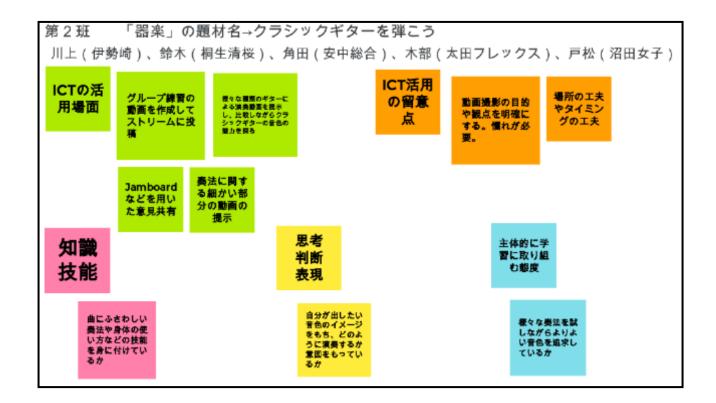


表現(1)歌唱

歌唱に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- (ア) 歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、自己のイメージをもって歌唱表現を創意工夫すること。 次の(ア)から(ウ)までについて理解すること。
 - ア 曲想と音楽の構造や歌詞、文化的・歴史的背景との関わり (イ) 言葉の特性と曲種に応じた発声との関わり

 - (ウ)様々な表現形態による歌唱表現の特徴
- 創意工夫を生かした歌唱表現をするために必要な、次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。
 - 【プ】 曲にふさわしい発声,言葉の発音,身体の使い方などの技能
 - (イ) 他者との調和を意識して歌う技能
 - (ウ)表現形態の特徴を生かして歌う技能
- 扱う内容を赤の○で囲みましょう
- ② ①の内容をもとに題材の評価規準を作成しましょう
 - 知・・・曲想と音楽の構造や歌詞、文化的・歴史的背景との関わりについて理解している。
 - 創意工夫を生かした歌唱表現をするために必要な、曲にふさわしい発声、言葉の発音などの技能を 身に付けている。
 - 旋律やリズムなどの関連を知覚し、それらの働きを感受しながら、知覚したことと感受したこととの 関わりについて考え、どのように歌うかについて表現意図をもっている。
 - 熊・・・日本歌曲に関心をもち、主体的・協働的に歌唱の学習活動に取り組もうとしている。



表現(2)器楽

器楽に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 器楽表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら,自己のイメージをもって器楽表現を創意工夫すること。 次の(ア)から(ウ)までについて理解すること。

(ア) 曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景との関わり 曲想と楽器の音色や奏法との関わり

(ウ)様々な表現形態による器楽表現の特徴

- 鸕蔵工夫を生かした器楽表現をするために必要な,次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。
 - アノ曲にふさわしい奏法,身体の使い方などの技能 (イ) 他者との調和を意識して演奏する技能
 - (ウ)表現形態の特徴を生かして演奏する技能
- 扱う内容を赤の○で囲みましょう
- ② ①の内容をもとに題材の評価規準を作成しましょう

曲想と楽器の音色や奏法との関わりについて理解している。

創意工夫を生かした器楽表現をするために必要な曲にふさわしい奏法、 身体の使い方などの技能を身に付け、器楽で表現している。

音色や強弱を知覚し、それらの働きを感受しながら、知覚したことと感受したこと との関わりについて考え、どのように演奏するかについて表現意図をもっている。

クラシックギターの音色や奏法に関心をもち、 主体的・協働的に器楽の学習活動に取り組もうとしている。

「創作」の題材名→言葉のリズムアンサンブルを楽しもう! 第3班 坂本(館林女子)、富岡(安中総合)、田中(高高特支)

ICTの活 用場面

スプレッド シートによ る共同編集

知識

技能

反復・変化・対

順などの構成を

取り入れている

Flat for Education

クラスルー ムのスト リームに作 品を添付

リズムバ ターン(楽 讚)の提示

> 思考 判断 表現

イメージに 沿ったリズ ムを表現出 来ているか

ICT活用 の留意 点

数でも編集でき てしまうので、 担当部分を明確 にする。 編集作業が うまくいか なかったと きの対処法

> 主体的に学 習に取り組 む態度

同じグループの 他の人の創作を 見ながら、試行 錯誤している

自分の納得がい くように粘り強 く最後まで取り 組んでいるか。

表現(3)創作

創作に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 創作表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら,自己のイメージをもって創作表現を創意工夫すること。 音素材,音を連ねたり重ねたりしたときの響き,音階や音型などの特徴及び構成上の特徴について,表したいイ メージと関わらせて理解すること。

り 創意工夫を生かした創作表現をするために必要な、人が(ノ)。 (ア) 反復、変化、対照などの手法を活用して音楽をつくる技能 (イ) 旋律をつくったり、つくった旋律に副次的な旋律や和音などを付けた音楽をつくったりする技能 ■創意工夫を生かした創作表現をするために必要な,次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。

- 扱う内容を赤の○で囲みましょう
- ①の内容をもとに題材の評価規準を作成しましょう
 - 音素材、音を連ねたり重ねたりしたときの響きなどの特徴及び構成上の特徴につい 知… て、表したいイメージと関わらせて理解している。
 - ⇒ 創意工夫を生かした創作表現をするために必要な反復、変化、対照などの手法を活 用して音楽をつくる技能を身に付け、創作で表している。
 - ᡛ ... リズムを知覚し、それらの働きを感受しながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて 考え、どのように音楽をつくるかについて表現意図をもっている。

熊・・リズムアンサンブルに関心をもち、主体的・協働的に創作の学習活動に取り組もうとしている。

「鑑賞」の題材名→(ボレロ) 第4班 斎藤(渋川女子)、五十嵐(長野原)、荒木(吉井)、西田(赤城特支) ICT活用 ICTの活 の留意 用場面 AXD, BX 多くの団体 楽曲の 口を自分な 点 の演奏を比 りにアレン ジしてみる 配信 較鑑賞する ガレージパンド (Ipad)で基本的なリズム パートとペースライン イヤホ Aメロ、Bメロを 分割して鑑賞、 アレンジしてみ 音色の変化 を自分のふさわしいと ジャムポー を聴き分け ンの有 思う音に変換して、合 ドを活用し る際、活用 た意見交換 無 思考 主体的に学 知識 判断 習に取り組 技能 む態度 表現

B 鑑賞(1)鑑賞

鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら,次の(ア)から(ウ)までについて考え,音楽のよさや美しさを 自ら味わって聴くこと。

 - (イ) 自分や社会にとっての音楽の意味や価値
 - (ウ) 音楽表現の共通性や固有性
- イ 次の(ア)から(ウ)までについて理解すること。) 曲想や表現上の効果と音楽の構造との関わり (イ)音楽の特徴と文化的・歴史的背景、他の芸術との関わり
 - (ウ) 我が国や郷土の伝統音楽の種類とそれぞれの特徴
- ① 扱う内容を赤の○で囲みましょう
- ② ①の内容をもとに題材の評価規準を作成しましょう

知・・・曲想や表現上の効果と音楽の構造との関わりについて理解している。

技…

リズムや旋律、音色、音楽の構成を知覚し、それらの働きを感受しながら、知覚したこととの関わりについて 考えるとともに、曲や演奏に対する評価とその根拠について考え、音楽のよさや美しさを自ら味わっている。

リズムの特徴や音色、楽曲の構成に関心をもち、 主体的・協働的に鑑賞に取り組もうとしている。

※学びのイノベーション推進員より補足等

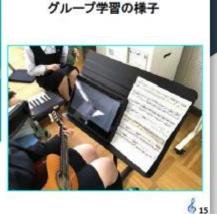
坂本 将 先生(群馬県立館林女子高等学校 教諭・学びのイノベーション推進員) 班別協議の中で、ICT活用の留意点として挙げられたことについて補足させていただく。

歌唱について、同じ教室の中で録画する際のスペースは、離れてマスクをとって活動できる範囲で充分生徒個々の歌唱を聴き取ることができる。生徒も、録画する際は、自分の声のみが集音されるように自然と普段よりも距離をとって歌唱する意識をもって取り組んでいる。左右だけではなく、前後にも広がる、教室の外側を向くなど人数に応じて隊形を工夫するように言葉かけをしている。





録画以外にも、参考となる演奏を確認したり、メトロノームのアプリを使用 したりしながら工夫して学習に取り組 んでいる



器楽について、録画の際には 必ず手元を撮影するように指示 している。「奏法を動画で確認す る」という目的意識を共有する ことが大切である。録画の際に、 歌唱よりも近くの他の演奏が一 緒に集音されてしまうため、1 教室に5班ずつ2教室(40人 学級で4人×10班)に分けて 録画できるようにした。また「録 画では聴き取るのが難しい音色

については必ず直接聴かせてもらう」と伝え、上手く録画できない場合の不安を軽減できるようにした。その他、 時間内のみ他のグループが動画を見られるようにし、授業が終わったら共有設定を変更して個人情報の流出がな いように配慮している。

創作について、共同編集をする際には各自の担当部分を色分けするように指示するとよい。それは、色を付けてもすぐに修正できるという端末活用の利点の一つである。共同編集時の共有の方法としては、異なるスプレッドシートを各班に配付したり、班長にのみ配付して班員を招待したりといったパターンが考えられるが、後者でも問題なくできたため、教師の負担を考えるとそちらがよいと考える。また、1つのスプレッドシートに各班のタブを作成し、それを共有することで1度に全ての生徒が1つのスプレッドシートで創作ができ、そのまま他の班も確認できるため、今後はそうした方法にしていきたい。

鑑賞について、イヤホンを個人で持参して聴いている生徒もいるが、どの部分を鑑賞しているのかが分かりにくく、距離の問題もあるがイヤホンをしない方が生徒の取り組む状況を把握しながら個別の指導を行いやすいと感じている。

(3) 指導·講評

島田 聡 先生(群馬県教育委員会事務局高校教育課教科指導係 指導主事) ICT の活用場面はおそらく考えやすいだろうが、実際に活用していくと様々な課題が見えてくると思う。 どんな点に留意するかは常に意識し、失敗談や改善策を共有して、授業づくりにあたってほしい。

また、評価規準の作成そのものについては、作成方法の枠があるためそれほど難しいものではないと考えるが、より題材に即したものとなるよう授業の前に作成し、授業を行いながら生徒とともに確認をして、軌道修正をするとよいのではないか。特に「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準は、先生方の専門性を生かした内容を含めて設定してほしいと感じた。

5 閉会行事

(1) 挨拶

小松 祐一 先生 (群馬県高等学校教育研究会音楽部会長)

本日の研修では、2学期からの分散登校や新学習指導要領の全面実施に向け、端末活用と評価方法についてのそれぞれに役に立つ内容を学ぶことができたと思う。研修を通して、先生方がまさに主体的・対話的で深い学びをされていると感じた。今後も実りのある研修とそれを生かした授業の実施に向け、協力して取り組んでもらいたい。

6 参加者(敬称略 順不同)

小松 祐一(吉井	牛) 島田	聡(高校教育課)	木村友	希乃	(榛名)	荒木奈者	子	(吉井)
山元 唯佳(高峰	奇商業) 鈴木香	奈子 (桐生清桜)	川上	寛子	(伊勢崎)	近野 裕	子 ((尹勢崎清明)
井田有希子(伊勢	勢崎工業) 木部	誠(太田フレ)	戸松	久実	(沼田女子)	坂本 将	的館	[林女子]
斎藤真里奈(渋川	川女子) 井上	春美(藤岡中央)	角田	幸枝	(安中総合)	富岡 恵	美	(安中総合)
藤川あさみ(万場	場) 五十嵐	桃子(長野原)	大和美	由希	(西邑楽)	西田えり	カ	(赤城特支)
田中ちひろ(高高	高特) 野口	瑞穂(太田高特)	引田	麻里	(市立太田)			

文責: 坂本 将(館林女子)